

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
子ども教育学部 子ども教育学科	特支一種免（知・肢・病）	講義室 教職演習室	6 室 1 室
⑤施行規則第66条の6に定める「情報機器の活用」及び施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」において使用する施設・設備			
・第1 コンピュータ室（本館211）学生が利用可能な端末60台設置 ・第2 コンピュータ室（本館206）学生が利用可能な端末54台設置			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
・リズム室（1号館409）			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
子ども教育学部 子ども教育学科	特支一種免（知・肢・病）	特別支援教育に関する科目	204 冊 (年度内に 100 冊程度購入予定)
		合計（実数）	204冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

・保育・教職支援室 教職課程及び保育士課程の実習事務、資格申請手続き、教員採用試験をはじめとする公務員対策講座の企画・実施、私立幼稚園・保育園・施設等の就職支援、及び子育て支援室の管理運営を行っている。また、教育委員会や地域の学校園からの依頼等を受けて、教育・保育ボランティア活動やスクールサポーター等の案内を学生に適宜行っている。 ・子育て支援室 主に乳幼児を対象とした子育て支援を行うための施設で、「地域子育て支援実習」の授業およびボランティア活動を通して、乳幼児とその親を対象にした支援の実践を学ぶための場となっている。
